

後もより一層公衆衛生の向上のため、普及促進を目指して参ります。

また、安全で良好な住宅の確保と、消費活動を促し地域経済の活性化を図るため、町民が行う個人住宅の改良を支援してまいります。

次に、ゴミの減量化については、限りある資源のリサイクルを推進するとともに、住民一人ひとりの意識高揚を図ることが大切であり、啓発に努めるとともに、生ゴミ処理機購入に対する助成を行うなど、ゴミの発生抑制、分別の徹底、リサイクルへの積極的な取り組みを推進してまいります。また、環境にやさしい新エネルギー利用の促進を図るため、引き続き太陽光発電システムを設置された方への助成を行い、人と自然が共生する環境に優しい町づくりを目指して参ります。

次に、防犯防災対策については、全国各地において高齢者の悲惨な交通事故が発生しております。このような状況のもと、高齢者交通安全指導隊の協力を得て、交通安全を進め事故防止に努めるとともに、安全安心な町づくりに向けて行政・警察・地域・各種団体が協力して、防犯意識の向上を図ります。また、災害時に適切に対応するため、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防設備の充実強化を図り町民が安心して過ごせる環境づくりに務めてまいります。

### 第3は「産業の振興」であります。

まず、農業の振興については、本町は米を中心とした水田農業で、昨今の消費減少と生産過剰を背景として、米の価格が大幅に下落したことを踏まえ、生産調整の着実な推進を図るため、景観形成作物奨励、振興作物生産奨励、加工用米出荷などの、奨励措置を講じるとともに、集落内の各農家が協力し合い、地域ぐるみで農業に取り組む集落営農を目指した農用地利用改善団体や認定農業者等の組織の育成に積極的に取り組んでまいります。

また、食品の偽装問題などにより、食の安全性に対する関心が高まる中で、地域の新鮮な農産物を提供するため開設いたしました直売所は、生産者と消費者の顔が見える関係を築くことができ、消費者に喜ばれるとともに、生産者も意欲的に取り組んでおります。今後は安全・安心なお一層配慮しつつ生産者や生産量の拡大を図り、農業振興と地域の活性化に努めて参ります。

次に、商工業の振興については、商店街の空洞化が進み、商業機能が低下している今日、町内における消費の拡大を促し、地域経済の活性化を図るため商工会との連携を基に、商業振興の推進を図ってまいります。

さらに、景気は回復基調にあるといわれておりますが、地域間によつては依然として厳しい状況にあり、本町の雇用者においても多くはパートや契約社員にあることから、新たな助成

制度を創設し、正規社員への雇用促進や企業の誘致及び増設に努めて参ります。

### 第4は「交流活動の推進」であります。

Jヴィレッジや高速道路ネットワーク条件など「相双地域広域観光拠点施設」としての二ツ沼総合公園のもつ優位性を最大限に活かした国際公認パークゴルフ場やリフレッシュ施設、児童・幼児公園、パークギャラリー、ふれあいドームなどを積極的に活用し、町内外からの老若男女を初め家族連れの集客を図るべく、指定管理者に対し新たな事業展開を要請するとともに、町商工会、旅館業組合、観光協会などと連携し広野町のPRと誘客につとめ地域活性化を進めて参ります。

次に、地域間交流については、災害時における相互応援をも含め文化、スポーツ、産業、観光などの幅広い分野で友好関係を構築するため他の自治体との地域間交流を推進してまいりたいと考えております。

### 第5は「教育の振興」であります。

近年の少子化に加え、情報化・国際化の進展など、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした社会構造の変化に対応し得る児童・生徒を育成するため、引き続き幼稚園、小学校に英語指導講師を派遣し英語教育を実施するとともに町行政及び議会への関心と

と信頼にお応えするため、公平・公正の町政と「豊で町民に優しい、安心安全で住みよい町づくり」を基本理念として、地域の個性を活かし、本町が持っている自然環境、人材、文化・スポーツ・公園施設などの財産を有効に活用しながら、住みたい、住まわせたい町づくりの実現に向け全力を尽くすため今年度は次の施策を基本に町政運営を進めて参ります。

## 第1は「保健福祉の充実」であります。

町民一人ひとりが健康かつ豊で生きがいのある生活を送るためには、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービスの提供が必要であり、町民が共に支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを進めなければなりません。特に、生きる喜びの実感できる社会の実現を図っていくことが、私たちの責務であると痛感しています。こうした将来あるべき姿をしつかりと認識したうえで地域福祉の充実に努めて参ります。

また、今年度は、町民の健康づくりを推進するため取り組んでまいりました「健康づくり計画」の策定年度となることから、町民の皆様の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、「食」をテーマとした講演会を計画しております。更に、近年著しく増加している「生活習慣病」を予防するため「特定健康診査」が義務化され各保険者の責任において実施されますが、受診率を高めその結果に基づき、早期に体質改

善に努めることが町民の健康づくりに繋がることから、検診に要する個人負担額の一部助成を行うて参ります。

また、老人医療制度が4月から後期高齢者医療制度に移行いたします。医療費の給付に関しては従来と変わりませんが、大部分の高齢者の方々に新たに保険料が発生し、ご負担をお願いすることになります。恒久的な医療サービスの維持を図るための制度でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、高齢者福祉については、団塊の世代が高齢化を迎える今後、要介護高齢者の増加が予想されるなど、さらに厳しくなるものと考えられますので、高齢者が抱える様々な相談に総合的に応じ有効性のある介護予防事業を推進して参るため、地域包括支援センターの人員体制の強化を行う考えであります。

また、懸案となっておりまして特別養護老人ホームの整備については、地元医療機関において施設の整備が検討されておりますので早期実現に向けその環境づくりに努めて参ります。

次に、子育て支援については、次代の社会を担う子供とその家庭を支援するため、現行出産祝い金支給制度の形態を、上限を設けた中で出生子数に応じて増額改正することにより出生率の増加に努めて参ります。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健康やかに生まれ、育つ環境の整備に取り組んで来た所でありましたが、子供の生活環境や保護者の子育て環境の変化を背景として、保育所が果た

す役割を再確認し、その機能が適切に発揮出来るよう「広野町次世代育成支援行動計画」を策定する考えであります。

また、保育所における0歳児保育、時間外保育の充実、並びに保育料の低額設定に努めるとともに、第3子以上の保育料及び3歳児以上の給食費の無料化や一時保育の実施、更には現在5回までの妊婦健康診査無料化を15回まで拡充し、出産と子育て環境の整備を進めて参ります。

次に、障がい者福祉対策については、障がい者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを構築するため、基盤整備を進めるとともに、重度心身障害者医療費の窓口無料化を実施して参ります。

## 第2は「生活環境の整備」であります。

町民の日常生活の利便性と活性化或いは防災道路としての機能を図るため、道路網の計画的な整備は極めて重要であり、本年度は、幹線町道中央台・山の神線の未改良区間の整備に全力を尽くすとともに、苗代替線改良工事、田戸作線改良工事、大平・鶴ヶ崎線改良工事や大平交差点環境整備工事、また、小松・南山線整備事業に係る測量設計、北沢地区水路改良、灰作地区外農道改良事業等に取り組んでまいります。

また、日常生活に密着した下水道普及率は公営下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、合わせて90パーセントを超えておりますが、今